

豊明市補助金等検討委員会 議事録（第三回）

日時 平成25年9月27日(金)

午前13時30分～17時00分

場所 豊明市役所 東館3階 政策審議室

出席委員(5名): 小野田委員・高田委員・亀倉委員・西原委員・三矢委員

事務局(5名): 石川市長・小浮副市長・伏屋行政経営部長・吉井財政課長・伊藤財政課長補佐・山本主査

傍聴人: 9名

1. 補助金等検討委員会の公開について

第1回にて定めた公開要領に従い公開とする旨、確認、合意。

2. 市長あいさつ

今回の補助金等検討委員会は、事業仕分けではなく別で切り離して検討をするにあたり、削減ありきという考え方はしておらず、豊明市全体の補助団体や市民の活動が活性化できるように行うものと理解して欲しい。しかし、3年、4年とこの取り組みを続けていく中で削減ありきということがあるかもしれないということを承知しておいて欲しい。

3. 議題1. 公開診断について

作業の流れ説明

行政経営部長より公開診断作業の流れを説明。

個別の診断作業について

【放課後児童健全育成事業補助金】

児童福祉課長より概要説明

放課後等における子どもたちの安全で穏やかな居場所作りを推進するために市内2か所の民間児童クラブに対して事業の運営費補助をしている。補助額は対象児童に対する基本額に加え、開設日数や開設時間、障害児受け入れの加算がある。

事業実施者より概要説明

(つくしクラブ)24年度から補助を受けており、主に指導員スタッフの人件費に充てている。現在、市営の児童クラブでは小学校3年生までの児童を預かってもらえるが、4年生からは一人で留守番をするかぎっ子となる。しかし、当クラブでは小学校6年生までの児童を預かれるので、働く親も安心できる。どんな児童でも利用できる児童館の役割をもっていたり、ボール遊びや木登りのでき

る公園があったり、昆虫採集などができる自然がたくさんあるというような特徴がある。

現在抱える問題として、継続的な運営をするにあたって、スタッフの雇用と施設に関することがある。スタッフについては正規職員が雇えず、パート・アルバイトで賄っている。施設については現在地区のご好意で区の建物を借りているが、他市では市が建物を提供しているところもある。立ち上げから3年たち、高学年児童の安全な居場所作りのために活動してきたが、今後はより良い保育の質の向上も目指していきたい。

(太陽広場クラブ)太陽広場クラブは昭和40年代ごろからあり、建物も長屋を無料で借りて運営しているが、とても古く雨漏りすることがある。小学校1年生から6年生までの一貫した縦年齢の関わりを大事にしており、また自分の家のように「ただいま」と安心して通える居場所作りを目指している。

職員は常勤が2名、パートが2名だが、様々な状況に対応しなければいけないことに頭を悩ませている。

運営は父母会で1年ごとに役職が代わるため、責任の所在が不明瞭になったり、児童数は10人前後と小規模で、毎年同数程度の児童を確保することが大変であるなどの問題がある。今年は児童確保のため、近隣の小学校や保育園へチラシを手渡しで行うなど、PR 活動に力を入れたい。

行事は頻繁にしており、夏祭りやキャンプなど特に夏休みは出かけることが多い。

質疑応答

(委員)人件費の積算には保育中の時間しか見込まれていないのではないかと。というのは、子どもたちと触れ合っている時間以外にも仕事はたくさんあるはずだが、そういう時間の費用は支払われていないという理解でよいか。

現状の指導員さんの定着率やどのような採用基準で選んでいるのかなどを紹介して欲しい。

雨漏りがするということが、現在市としてはハード面での支援はないということによいか。

(つくしクラブ)父母会やミーティングは時給でいただいているが、全国的に低賃金であるということは学童保育の課題であると思う。正規職員がおらずパートのみであるが今のところ定着はしており、また、パートとはいえ責任を持って働いてもらっているし、夏休みなどはアルバイトを雇って補っている。

(児童福祉課)ハード面については、今のところサポートメニューはありません。

(委員)繰越金についていくらいまでの積立が妥当だと考えているか。また、パートやアルバイトの時給は他市町村と比べてどうなのか。

つくしクラブには借入金があるようだが最終的にどのように返されるのか、利息などの支払はあるのか。

(太陽広場クラブ)今までは委託金でやっていたが、2年前から補助金になりかなり厳しい財政状況で運営している。児童の入所が不安定で、かつ、父母会のメンバーが入れ替わる中、もし予算が足りなくなった時に誰が負担するのかという問題が出てきてしまうため、先のことを考えるとお金が余って困るなんてことはなく、むしろ少しでも置いておきたいという気持ちでいる。

時給に関してはおそらく、名古屋市と同額くらいだと思うが、職員の数や保育時間など条件が異なる。

(つくしクラブ)借入金について、立ち上げの際に児童福祉課から事業を始める承諾を得てから、自分自身のお金で敷金礼金やエアコン取り付けなどの費用を賄ったが、その後、事業代として認められなかったため、自己負担となった。利息等は取っていないが、元金については父母の利用料から少しずつ回収していけたらいいと思っている。

(副委員長)つくしクラブと太陽広場クラブの交流はあるのか。

(つくしクラブ)子ども同士は一度マジックショーを一緒に見に行ったが、場所が離れているので頻繁には難しい。

(副委員長)なぜこんなことを聞くかというと、人件費の単価が1,050円と850円と何でこんなに違っているのか。

(つくしクラブ)太陽広場クラブの方が市と同等の1,050円となっている。

(副委員長)私個人の意見だが、大切な子どもたちを預かるのに最低に近い賃金というのはどうなのか。見積もりのときに堂々と出してはどうなのか。それとも担当課に高く見積もっても認められないと言われるのか。

(つくしクラブ)その様なことはないです。ただ、850円でも高いと言われてしまう風評があり非常に傷ついたこともあった。お子様を預かる以上、きちんとした給料を確保していきたいと思う。

(副委員長)保険などはあるのか。交通費は500円とあるが。

(つくしクラブ)保険はあります。

(太陽広場クラブ)規約で市内は500円と定めており、運営資金ありきで甘えている部分もある。中には、自転車でも来られている人もいます。

(副委員長)現在、児童数が10人前後となっているが、何人くらいが一番良いと思われるか。

(太陽広場クラブ)施設の面で限界があるので、今のところでやるのであれば15人～20人がベストだと思う。

(委員長)放課後児童健全育成事業について終了します。

【部活動運営費補助金】

学校教育課長より概要説明

小学校9校、中学校3校の公立の小中学校に対して交付している。事業や学校行事などで得ることができない貴重な体験ができるということで、保護者の負担を軽減し、児童が自主的に部活動へ参加しやすくするために補助をしている。消耗品などの経費等、また中学校においては県大会やコンクールなどの選手保険や楽器の運搬費等が対象となっている。各学校への予算配分は児童生徒数や部員数等の活動規模によってそれぞれ決定している。部活動へ参加する生徒を増員させることや、部活動を指導する先生方の待遇改善が今後の課題。

事業実施者より概要説明

小学校4～6年生、中学校1～3年生の内、希望のある生徒が部活動に参加しており、参加率は82～83%となっている。小学校においては平日の授業後、中学校においては平日の授業後と土日を中心に活動している。授業や学校行事のように決められた枠ではなく、自らの興味・関心のある種目に取り組むことにより、それぞれが目標を設定し努力することの大切さを身をもって知ること、異年齢での集団活動を通して人と人との関わり方を実際に見につけていけること、それぞれの競技・種目の中で技量・技能を向上させ、大会やコンクールでその成果を披露させることを通して、自らの存在感・自尊感情を高めることができることが部活動の意義であると考えている。

質疑応答

(委員)小中学校の児童数と今後の見通し、及び部活動の所属率はどれくらいか。

また、部活動を充実することによって、教室に通えない学習不適應の生徒が部活動に興味をもつとあるが、現在は通えているが学習不適應の恐れのある児童についてお話を聞きたい。

(事業実施者)児童数は小学校でおよそ4,000人弱、中学校で2,000人強が現在の数字です。中学校は2,000人強の内82～83%、小学校は4,000人弱の内、半分の4～6年生について82～83%がいずれかの部活動に所属している。児童数の推移については、今までほぼ減少してきているので、今後、大きく減少することはない、微減だろうと推測している。所属率については82～83%で変わらないのではないかと思います。

学習不適應で学校を欠席している児童の数について把握はしていない。しかし、教科学習に苦手意識のある児童でも、昼から部活でがんばろうという生徒は、そこで力をつけ各種の大会やコン

クールで認められる場を得ることにより、大きな励みになると考えている。現在、学習不適應で中学校に登校できにくい生徒は 2,100 名在籍の内、50～60 名程度いると思われる。その中で、半分近くは部活動の取り組みによって学校へ足を向けるという気持ちを育てている。

(委員) 指導員について、地域ボランティアのような取り組みが進んでいれば聞かせて欲しい。

(事業実施者) 豊明市にはスポーツクラブというものがあり、それが地域指導者の掘り起こしに成果を上げている。その流れもあり、学校に登録している地域指導者の数はかなりみられ、協力していただいている。

(委員) 一人当たりの補助率は近隣の市町と比べてどうなのか。また、消耗品等で豊明以外の業者からも買われているのはなぜか。

(事業実施者) 特に指定しているわけではないが、よく来てくれる業者をお願いしている。また、市内のスポーツ用品店が現在はない。

補助率について、近隣の市町の状況は調べていません。

(副委員長) 補助金について、100円単位まできっちり使われているようだが、それは残高が出ないように指導されているのか。

(学校教育課長) 主管課の方からきっちり使うようにというような指導をしたことは一度もない。おそらく、経費の中にはPTAから入っている部分もあるので、実際は補助金額以上の支出があり、足りない部分をPTA費で補っているのではないかと思われる。

(事業実施者) 補助金はほぼ全額使っているが、PTA会費の方では端数が出ている。

(副委員長) 私立へ通っている児童にはそのような補助はないのか。

(学校教育課長) 私立の高校へ通っている児童にはあるが、私立の小中学生へはありません。

(委員長) 部活動運営費補助金について終了します。

【分団交付金】

消防団長より概要説明

豊明市の消防団は昭和47年8月市制施行に伴い7分団、定数181名で再編され現在に至る。

消防団は自らの地域は自らで守るという精神に基づいており、消火活動や大規模災害発生時における救急活動等に従事するなど、非常勤の地方公務員として災害に対応する組織である。しかし、近年の社会情勢等の変化により、消防団員の確保には毎年苦勞している。全国的にも団員の減少と共に、被雇用者団員の割合が上昇傾向にあり、地域防災力の低下が懸念されている。豊明市においても例外ではないが、大規模災害時にはなくてはならない組織である。今後も市消防本部と協力しながら、消防団の組織力や能力を最大限に発揮し、市民の安全安心のため、更なる消防活動強化に取り組んでいきたい。

消防総務課長より概要説明

昭和 48 年に豊明市消防団交付金要綱が施行され、以後 40 年にわたり交付要綱に基づき各分団に交付してきた。危惧されている南海トラフ地震の際も、率先して各地域の防災リーダーとして活動する。8月6日のゲリラ豪雨の際も、真夜中の午前1時30分ごろに市内7分団が召集され、巡回及び交通規制や詰所において警戒配備に携わっている。解除されたのは明け方であったが、それから各自仕事に向かっており、不眠不休で市民の安全安心のために活動している。その他、火災後の見回りや夏祭り等イベント時の警備など地域貢献も行っている。

消防団決算全体を消防署職員の人件費に換算すると、6名分にしかならないが、消防団では最大 180 名程が有事の際に活躍できる。出勤にかかる手当は費用弁償としては執行せず、金額の上限を設けた上で、出勤回数に応じて各分団に出勤交付金として執行している。

質疑応答

(委員)資料5において、費用弁償が条例化されていないのはなぜか。また、分団によって費用の内訳にばらつきがあるのはなぜか。

(消防)交付金として一括で渡しているもので、費用弁償の条例化はない。分団によって費用が違うのは、受け持ちの管轄区の数が違うので、活動状況が異なるため。

(委員)団員の高齢化が懸念されているようだが、数字的な指標はあるか。また、高齢化を改善するような取り組みをしていれば教えていただきたい。

(消防)平成20年の統計では平均年齢が36.8歳で、平成25年の統計では平均年齢が38.7歳となっています。分団員の募集について、企業単位で協力してくれるところもある。また、去年は県がPR団員ということで派遣していたので、1人雇ったがあまり効果がなかった。他にも広報の最終ページでPRしたり、年度の途中での入団も認めるなどの活動をしている。他の市町村では消防団に入ると何か得点がもらえるような取り組みをしているところもあるが、それには市が経費の一部を負担してくれるなどの協力体制がないと難しい。

(委員)機能的消防団について考えを伺いたい。有事の際には初動体制がすごく大事だと聞かすが、

例えば大学生に協力してもらおうなど、どう考えているか。

(消防)機能的消防団について新聞等で拝見したことがあるが、とてもいい案だと思う。自分自身の考えでは、退職した団員を戻して、昼間だけの活動をしてもらおうと思っている。ただ、OB などで50代、60代になってしまうので、できれば市の職員の若い人に入団して欲しいと思う。

(副委員長)中学生の中にも、有事の際は役に立ちたいと思っている子がいる。また、そういう子どもたちの中には消防団員の規律のよさにあこがれる子もいる。地域の力としてはそういう時期から育てて欲しいと思う。また、若い人たちが行くと、いつも騒いでいるという印象があるようだが、そういう姿ではなく、りりしく節度のある部分も見せる場所がほしい。それに、消防署と消防団との区別がつかない市民も多いので、そういう様なことに努力していることはあるか。中学校へ消防団の方が出向いてデモンストレーションを行ったりしているのか。

(消防)防災訓練は各小中学校で年に1回は行っており、その時に消防団の活動がある。基本的に見せられる部分があまりないというのが事実で、人の見えないところで働くことが多い。しかし、豊明まつりなどで消防団として参加し、ポンプ車に乗せたり等 PR 活動は少しずつしている。

(消防)豊明市の消防団になるには、条例的に18歳以上の豊明市に在住・在勤となっているので、年齢のことだけ見るともしかしたら条例の改正も必要になってくるのかもしれない。

(副委員長)女性の制限はないのか。

(消防)ありません。以前は2名いたが、現在1名女性の団員がいる。女性の方にはソフト面での活動を期待しているが、1名や2名では何の活動もできないので、どこかの組織から10名ほど入団してもらえれば、消防団も活性化するのではないかと思う。ここ3~4年前から入団してもらえるように努力はしている。

(消防)若い人たちが来ると、いつも騒いでいるということですが、綱紀に関わるようなことは一切してはいけないということや、市民の模範となるような消防団員でなければならないという指導はしている。しかし、食事の時間に活動することもあり、帰る時間が遅くなってしまうため、みんなで食事をするということはある。

(委員長)一つ提案として、市職員採用面接の際に、何かのボランティアに入るつもりがあるかと聞き取りをしてはどうか。

(副市長)今年度は最終面接でそういったような聞き取りをしているが、段階的に考えているので、面接の評価点にはしていない。ただ、期待をしていることは言及している。

(委員長)分団交付金について終了します。

【地域経済活性化事業補助金】

産業振興課長より概要説明

この補助金は独創性及び創意工夫が見られる事業、雇用創出に関する事業に対して補助することで、地域の活性化を図ることを目的として、昭和 53 年度から豊明市商工会へ補助している。補助対象の事業は3事業から構成されており、一つ目は元気商店街推進事業補助金で昨年度は軽トラ市、屋台事業等に補助した。二つ目は市内商工業者との連携の下で構築された独創性及び創意工夫が見られる事業として、花の街とよあけ推進事業、お出かけナイト事業等に対して補助した。三つ目は雇用創出に関する事業で昨年度は商工会臨時職員の人件費および雇用創出にかかる人件費に対して補助した。

事業実施者より概要説明

独創性及び創意工夫がみられる事業は花の街とよあけ推進事業と商業活性化事業の二つの事業から構成されている。花の街とよあけ推進事業は花き卸売市場を有する地域特性を生かした独自の魅力作りのため、花の直販施設と立地促進や花に関する技能と知識の啓発を図り、花の名所作り等を行っている。商業活性化事業では、とよあけお出かけナイトセール事業、軽トラック市事業、ご当地グルメ推進事業を行っている。いずれも、市内商工業者との協力により、今までの豊明にはみられなかった新規性のある事業を展開しており、事業を継続的に推進することにより、地域経済の活性化を促し、市の税収増に資することができると考えている。雇用創出に関する事業は商工会窓口で無料相談所を開設し、市民や市内事業者の雇用に関する相談に応じ、求人求職情報の提供を行う事業である。市内求職者の就業の安定と市内事業者の雇用の安定を図ることで、地域経済が活性化され、市の税収アップにもつながると考えている。

商工会として特に力を入れているのは花の街とよあけ推進事業です。今年度は花の街とよあけ推進委員会の上に花の街とよあけ推進協議会を設けた。商工会だけでは限られたものになってしまうが、市内の各種団体に構成員になってもらうことで、事業実施に向けた大きな推進力になると思う。

これからの事業は商工会独自の財源だけでは完全な事業展開が難しいので、市からの支援は大変ありがたいものとなっている。各事業は商工会事業として市内に徐々に浸透してきており、それぞれの事業は地域経済の活性化を促しており、市の税収増にもつながる事業であると思っている。今後、拡大し、発展していく事業もあり、事業費の増大も考えられるが、補助金としては少なくとも現状維持をお願いしたい。また、花き市場の直販施設の設置は補助金だけでなく、市の全面的な協力なしにはできない事業であるので、今後も更なるご協力をお願いしたい。

質疑応答

(委員)決算書の商業活性化推進事業において、変更前と変更後とあり、ご当地グルメ推進事業が当初100万円から140万円に上がり、軽トラック市が50万円から15万円に下がっていることについての考え方や意図はどのようなものなのか。

補助金がこの事業を永遠維持されるためではなく、より発展的に使われるとなお良いのではないかと。事業をしかけていき、売り上げをのばすことで利益を出し、今やっている事業を継続的にやれるようになれば、新しい仕掛けができる。この様に、ある程度自立していくことが必要ではないかと思うが、この様なことについての考え方があればお聞きしたい。

(事業実施者)軽トラ市については、昨年度から始まったばかりで、事業内容について軽トラ市実行委員会の会合で決定するため、精査の結果、金額が変更した。

ご当地グルメ事業については、昔、尾張地域において鶏のすき焼きのことを「ひきずり」と呼んでいたことから、これを豊明市のご当地グルメとして推進していき、食を使った町興しをしようということで始めている。市内外の各種イベント等に出て行く機会も増えており、そういったことから金額が増えている。

(事業実施者)補助金の対象事業については、年々変化を加えている。商業というのは多面的であるので、短期間で全体を網羅するということはできない。中身を替えてつ変化を加えて、商業の活性化を図っていくというかたちでやっている。もちろん将来的な自立は必要だと思うが、商業の世界も変わりつつあるので、長い目で見てほしい。

(委員)花の街とよあけ、軽トラ市等の事業について、何年間の見通しで事業を組んでいるのか。また、どのような見通しなのか。

(事業実施者)花の街とよあけは平成22年度より実施しており、花の講習会やフラワーガーデンコンテストなどソフト面での事業を実施することで、市民の方々に花を認識してもらうことに重点をおいた。最終的には花の即売ができる施設を作ることを目標にしており、時期については今後5年間を目標にしている。しかし、施設となると商工会のみの力では完結できない部分が多いので、市とも協力しながら施設の完成に向けて話を進めていきたいと思っている。

(副委員長)「花の街」というだけでは、どこの市町でもやっているのだから、「花と の街」といったブランドが必要ではないか。

また、商工会ということなので、もう少し利益を出すように変えていかなくてはいけないのではないかと。街づくりに力を入れすぎると、利益追求が忘れられているのではないかと。

これだけの事業をやるのに、委員会が多すぎないか。委員会だけで精一杯になってしまっていないか。商工会の青年部や婦人会に事業を丸々任せて、見守ることも必要ではないか。

他の組織との連携はあるか。他の組織と連携することで負担が軽減されるのではないかと。

(事業実施者)豊明市はどちらかといえば工業系の街だが、これからは街の外の人を呼び込むた

め、観光に力を入れるべきだと思っている。そのために、花の街とよあけ等盛り込んだ地図を作り、近隣の市町の方々に来てもらえるような商業の活性化を図りたいと思っている。

(委員)決算書に特別賦課金とあるが、この内容は何か。また、事業をやられた場合、収入があると思うがそういうものがあるのか。

近隣の市町と合同で事業を行う等、他の自治体との連携等はあるのか。

(事業実施者)特別賦課金の内容は、花の講習会の参加者からの参加負担金や、軽トラック市の出展者からの参加負担金です。

本日紹介した中にはないが、創業に関する講習会や労働に関する講習会等は近隣の市町と協働で行っている。

(委員長)豊明市がそうだとは言わないが、一般論として、補助金をもらい続けているうちにももらえる事が当たり前になってしまうこともある。補助金とはそういう可能性もあるということを入りながら、有効活用に努めて欲しい。

(委員長)地域経済活性化事業補助金について終了します。

議題2. 診断結果に係る意見交換について

【放課後児童健全育成事業補助金】

(副委員長)診断結果の類型： 額の変更(拡大)

補助金加算について、障害児が1人入ったら150万円もらえて、いなかったら0円というのは変ではないか。障害児を受け入れない体質があるわけではないのに、差がありすぎると思う。

公立の児童館は無料だが1~3年生までしか預かってもらえない、一方、民間の児童館は有料だが4年生から6年生まで預かってもらえる。それはとてもありがたいことなので、もう少し別の支援をしてあげて欲しいと思う。ここで働く方たちは、意思や思い入れは優秀だが、待遇が劣悪なので、額の決め方をもう一度考え直して欲しい。

学童なのに、なぜ小学校が使えないのか。小学校との連携があると良いと思う。

(委員)診断結果の類型： 額の変更(拡大)

教育と子育ては政策の基本である。地域で育った子どもたちが、地域の中で成人し、地域の中に住み、働くという方向を模索して欲しい。例えば、ナガバノイシモチソウやハッチョウトンボ等のことや商工会の事業に参加するなどして、子どもたちの豊明市に対する理解を深めたり、豊明市内でのつながりを深めることによって、子どもたちの育成につながると思う。

(委員)診断結果の類型： 額の変更(拡大)

どこも厳しい状況ではあるが、それを踏まえても大分厳しいと思うので、待遇改善を目指して資金的なサポートのあり方を見直すべきではないか。また、ハード面でのサポートも一工夫あっても良いのではないか。ただ、今の体制のまま額を上げたところで、あまり効果は出ないと思うので、組織を強くすることと合わせて資金的な手当の考え方を変えることが必要だと思う。

児童館や学校等、子ども向けの政策についてトータルでみながら、学童にどのような役割を求めかをはっきりさせると良いと思う。

(委員) 診断結果の類型： 額の変更(拡大)、 内容の変更

ハード面で、現在は補助を考えていないということだが、つくしクラブは個人が借金をしているということで、それはいいのかどうかを検討して欲しい。また、太陽広場クラブは無償で借りられるということだが、市が補助金で面倒を見てあげられないのか、という部分で内容の変更が必要だと思う。

(委員長)

類似事業の比較で児童一人当たりいくらかけているかというバランスが気になっている。

【部活動運営費補助金】

(委員) 診断結果の類型： 現状維持

同じところへの発注が多いと感じた。選択の幅がどのくらいあるのかにもよるが、発注のルールはどうなっているのか。基本は合い見積もりをとって、安い方を選択するべきだと思う。

現状維持とした理由は、少子化の中、部活動に関してこれ以上拡大することは社会通念上難しいと思われるため。

最近では、課外の中で大きな学びの仕組みを整えるというのが教育の大きな流れになってきている。教育委員会と連携して、地域貢献などの広がりをもった課外活動を検討していくと、種類の多様化というのも出てくるのではないか。

(副委員長)

ほとんど備品や用具の購入になっているので、運営や研修にもっと力をいれて欲しい。

(委員)

地域ボランティア等、部活動を介在した地域協同が広がっていくと面白いと思う。

(委員)

他市の取り組みや状況を研究して、豊明市独特の工夫をして欲しい。

(委員長)

今までは PTA からの収入と区別せずに支出していたかもしれないが、これからは補助金で支払うべきものとそうでないものを精査する必要があると思う。

【分団交付金】

(委員) 診断結果の種類： 現状維持

分団員のなり手不足の解決に向かうべき。市内の中高生が団員になれないとしても、ボランティア等で関わってもらえる仕組みを考えてはどうか。

(委員) 診断結果の種類： 現状維持

どんぶり勘定ではなく、費用は費用できちんとすることを検討して欲しい。
18歳未満でも、見習いのようなかたちで協力してもらおう等してはどうか。

(副委員長)

事が起こったときに力を発することができるだけの費用弁償が必要だと思う。家族において分団に行かなければならないので、費用弁償のランク分けをするなどして、然るべき時に然るべき額を支払えるようにした方がよいのではないか。

(委員) 診断結果の種類： 額の変更(拡大) 用途を限定

費用弁償や機能別消防団について検討して欲しい。小学生～大学生が関わることで、地域の中に根付いていくきっかけになる。

【地域経済活性化事業補助金】

(委員)

商工会だけでなく、どこかと連携して事業を進めた方がよい。

(委員)

みんなでがんばって売り上げが伸びたら、それが商店街活動にうまく活かせるというように、儲けた分だけ自分たちの街が活性化できるような仕組みづくりをするとよい。

(副委員長) 診断結果の種類： 額の変更(縮小)

農協等の他団体と一緒に事業を進めた方がよい。
文化事業をやった方がよい。

(委員) 診断結果の種類： 額の変更(縮小) 条件付

自立化までの期間の見通しを立てることを条件に補助金を交付する。

他の市町でも花の街を推進しているところがあるが、コンテナガーデンというのは豊明の特徴に成り得る。

(行政経営部長) それでは、次回は11月5日(火)午後1時30分から行います。第4回は報告書の検討および提出を予定しております。

以上